

法整備支援連携企画

サマースクール「アジアの法と社会 2021」趣意書

日時：2021年8月19日（木）、20日（金）

会場：Zoomによる開催（申込後、接続方法をお知らせします。）

主催：名古屋大学大学院法学研究科／法政国際教育協力研究センター（CALE）、日本法教育研究センター・コンソーシアム

共催：公益財団法人国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、慶應義塾大学大学院法務研究科

後援：独立行政法人国際協力機構（JICA）、愛知県弁護士会

対象：学部生、大学院生、法科大学院生、社会人等（セッションにより対象が異なります）

参加費：無料

趣旨：

「法整備支援連携企画」は、日本国内で法整備支援に携わる諸機関が連携して開催している企画です。その法整備支援連携企画の第一弾として、サマースクール「アジアの法と社会 2021」を開催します。サマースクールでは、法整備支援やアジア諸国法を取り巻く諸問題の中から重要なテーマを取り上げ、専門家がわかりやすく解説する予定です。

今年度のサマースクールでは、「アジア諸国法の重層性」を取り上げます。現在、日本政府はアジア各国に対して法整備支援事業を展開しています。これらの国々の多くは、植民地化以前からの法制度と、植民地支配下で西洋諸国によって移植された法制度、そして、一部の国では社会主義的な法制度をも接合した重層的な法制度を持っています。今、アジア各国に対する法整備支援を考えるためには、これらの国々を支える法原理や、これらの国々の政治体制・法制度を分析する上で必要となる概念を正しく理解し、法と政治においてどのような転換が進んでいるのかを知ることが重要です。

なお、このサマースクール「アジアの法と社会 2021」は、9月に開催される「法整備支援シンポジウム」（主催：慶應義塾大学大学院法務研究科）および11月に開催される「法整備支援へのいざない」（主催：法務省法務総合研究所）と連携した企画です。

<プログラム>

2021年8月19日(木)

初級編：はじめての法整備支援

- ・ 14:00～14:15 開会挨拶・趣旨説明
- ・ 14:15～15:00 講義①「法整備支援とは何か～法務省による法整備支援～(仮)」
及川裕美(法務省法務総合研究所国際協力部教官・検事)
- ・ 15:00～15:45 講義②「大学による法整備支援(仮)」
小畑郁(名古屋大学大学院法学研究科教授、日本法教育研究センター・コンソーシアム事務局長)
- ・ 15:45～16:00 総括
※ 初級編は、法整備支援についてよく知らない・これから知りたいという初心者の方を対象としたセッションです。

2021年8月20日(金)

基本編：アジア諸国法の重層性

- ・ 10:00～10:15 趣旨説明
- ・ 10:15～10:45 講義①「植民地法」
吉川絢子(佛教大学・龍谷大学非常勤講師)
- ・ 10:45～11:15 講義②「社会主義法とは何であったのか? : モデルとしてのソヴィエト法」
渋谷謙次郎(早稲田大学法学学術院教授)
- ・ 11:15～11:45 講義③「国際開発とイスラーム法の邂逅」
桑原尚子(JICA タジキスタン事務所企画調査員、早稲田大学比較法研究所招聘研究員)
- ・ 11:45～12:45 質疑応答
- ・ 12:45～13:00 総括・今後の法整備支援連携企画のお知らせ
※ 基本編は、アジア諸国法についてよく知りたいという方を対象としたセッションです。

応用編：法整備支援対象国の学生との対話

テーマ：「各国における伝統法・植民地法・社会主義法の今」

- ・ 14:00～14:15 趣旨説明
- ・ 14:15～15:15 名古屋大学日本法教育研究センター学生・修了生による発表
- ・ 15:25～16:25 グループ交流
- ・ 16:25～16:40 総括
※ 応用編は、名古屋大学日本法教育研究センター設置国(ウズベキスタン・モンゴル・ベトナム・カンボジア)の現状について知りたい・それらの国々の学生たちと交流したいという方を対象としたセッションです。
※ 定員は30人です(先着順。但し、学生・大学院生・法科大学院生を優先します)。